

宮城県石巻市はこれまで地元の住民を中心に、行政専門家を巻き込んだ協議会を発足し、復興準備にあたってきた。

「コンパクトシティいしのまき・街なか創生協議会」は昨年12月20日の発足以来、防災意識が高く安心して暮らせただけでなく、石巻が持つ景観・歴史・文化の薫るまちづくり・まち並みづくりを推進する目的通り活動していく。

宮城県石巻市はこれまで地元の住民を中心に、行政専門家を巻き込んだ協議会を発足し、復興準備にあたってきた。

具体的には、おもに景観デザインの観点から話し合う「街並み部会」、石巻のまちに見合った再開発等を推進し、計画間の情報交換・調整を図る「事業推進部会」、

石巻の暮らしや地産品の中の情報を発掘し、磨き上げ、広く発信する「ライフスタイルブランド化部会」の3部会から構成され、市、県、国との積極的な意見交換を図りながら進めている。WEBにより、周囲を巻き込む工

石巻市民主体の協議会によるまちづくりモデル 【PR】 住民の一休感を醸成

具体的には、おもに景観デザインの観点から話し合う「街並み部会」、石巻のまちに見合った再開発等を推進し、計画間の情報交換・調整を図る「事業推進部会」、

石巻の暮らしや地産品の中の情報を発掘し、磨き上げ、広く発信する「ライフスタイルブランド化部会」の3部会から構成され、市、県、国との積極的な意見交換を図りながら進めている。WEBにより、周囲を巻き込む工

日弁連3万5千件の法律相談データを発表

住民の声を復興政策に活かす

日本弁護士連合会は被災者を対象に行っている無料法律相談の分析結果を発表した。第4次となる今回の分析では、震災後約1年間で寄せられた約3万5千件の相談が対象となった。

相談事例は、不動産賃貸借、住宅ローン、保険等、町村ごとに件数がまとめられた。どの地域でも多かつた震災関連法令に関連する相談に加え、福島県では原発関係、津波被害が深刻化された。岩手県・宮城県沿岸部では遺言・相続や住宅・事業ローン、都市部では建物賃貸契約に関する相談件数がそれが多いなど、住民の抱える課題の地域差が明確に反映される結果と

表すると共に、知見を活かして被災者支援に力を入れた。これまでに、被災者から多く相談のあった情報まとめた冊子『復興のための暮らしの手引き』を発行したほか、相談事例のデータを示して、現状に沿った法改正を国に働きかけ、相続や二重ローン問題に関する法や制度の改正においても成果をあげてきた。

情報分析の責任者である日弁連災害復興支援委員会幹事の岡本正弁護士は、「今まで多くの相談事例のデータを今後の災害の備えとしても活用できると指摘する。現在進められている防災計画で被害を軽減できても、完全に被害をなくすることはできず、必ず発生する被災者を有効に支援する必要がある。例えば初動でインターネット環境がない場合における行政や金融機関からの基本的な情報提供手段の確保や、生活の再建に必要な情報の選別等を、各自治体が予め実施また



「コンパクトシティいしのまき・街なか創生協議会」発行『まちなかだより』第4号

【対象団体】東日本大震災被災地支援金部門	●第24回NHK厚生文化事業団「わかば基金」東日本
【対象団体】東日本大震災の被災地に活動拠点があり、その地域で福祉活動をすめているグループ。法人格を持っているので、運営する団体は不可。(NPOは可)	TEL 022 (211) 2765 FAX 022 (211) 2729 福島県商工労働観光部新産業振興課

【対象団体】東日本大震災の被災地に活動拠点があり、その地域で福祉活動をすめているグループ。法人格を持つので、運営する団体は不可。(NPOは可)	TEL 024 (521) 7283 FAX 024 (521) 7935
【対象団体】東日本大震災の被災地に活動拠点があり、その地域で福祉活動をすめているグループ。法人格を持つので、運営する団体は不可。(NPOは可)	

原発事故損害賠償・自主避難・福島で暮らしていくこと…法律の問題に無料でお答えします。

原発事故の損害賠償や紛争解決センターへの和解仲介の方法、自主避難や家のローン、除染費用の問題など、日々の悩みや疑問に弁護士がお答えします。個別相談にも応じますので、お気軽にお問い合わせください。

ふみだす生活サポートセンター

(委託)公益財団法人 東日本大震災復興支援財団助成事業/運営:一般社団法人 ふくしま連携復興センター)
福島市太田町17-8 アーバン横山1階 ふくしま連携復興センター内
TEL 024-573-2371 FAX 024-573-2733 E-mail info@f-renpuku.com
受付時間 10:00~18:00(水曜日、日曜日、祝日を除く)



市民団体・行政・企業をつないで、ふくしまの復興を加速させます。

ふくしま連携復興センター

無料 要予約 定期開催

5月の法律相談会

- 8日(火) 13:30~15:30 福島市(ふみだす生活サポートセンター)
25日(金) 13:30~15:30 いわき市(会場未定)
27日(日) 13:30~15:30 福島市(ふみだす生活サポートセンター)

アドバイザー: 福島の子どもたちを守る法律家ネットワーク(SAFLAN)弁護士
申込: 左記の電話・ファクス・Eメールにてお申込みください。

〒960-8068 福島市太田町17-8 アーバン横山1階
TEL: 024-573-2732 FAX: 024-573-2733 E-mail: fukushimarenpuku@gmail.com
URL: http://f-renpuku.com/

帰還する人も
しない人も
町民一人ひとりの
幸せを追求

ビジョン

【特集】

地域住民主体の
まちづくりを
考える浪江町
復興ビジョンに学ぶ
住民意見の吸い上げ方

4月19日、原発事故の影響で全町避難している福島県双葉郡浪江町は、町議会において同町の復興ビジョンを正式に決定した。町外でのコミュニティ「リトル浪江」づくりをはじめとしたその内容とともに、町民の意見を徹底的に吸い上げたその策定プロセスは、いずれもオリジナルなものとなつた。各市町村で住民主体のまちづくりの必要性が叫ばれるなか、1つのモデルとしての可能性を探るべく、町役場の避難先である一本松を訪れた。

国、県、町、
そして町民。
それぞれの役割の
明確化

帰還を希望する町民にもそうでない町民にも、想いに応じた選択肢を提供していくという姿勢だ。町外に暮らす町民のため、浪江町以外に浜通りおよび中通りにも集約した町外コミュニティをつくるとともに、他地域で不便無く暮らせる制度を構築するといった内容となつていて。

このビジョンの前提となつてているのは、全町民を対象としたアンケート結果(約1万1千人)やパブリックコメント(220件)だ。帰還意思では、除染や生活基盤整備の有無を問わず約3人に1人が戻らないと回答しており、20代30代の女性に限つてはそれが全体の半数を超える厳しい現状がある。そのようななかで目指した「すべての町民の幸

福島県双葉郡浪江町は、一自治体の復興ビジョンとしては例外的に、国や県などの責任や役割についても記載した。原発事故の影響は被災地域に限つたものではない点や、国策として原子力発電を推進してきた経緯を言及。国は国土政策、制度や財源を被災地における広域的な課題とニーズ把握や意見調査に関して、浪江町は町民の生活や文化、コミュニティの尊重に関して、それぞれの役割を明確化している。また問題解決に向け、互いに

策定
プロセス

復興検討委員会の様子

復興ビジョン策定までのあゆみ



「知る」という支援がある。

東北復興新聞の制作・印刷・発送は、皆様からの協賛で支えられています。
「よきことを、よき人へ」伝えるために。どうぞご支援をお願いします。

■お申し込み方法

- Web : <http://www.rise-tohoku.jp/>
- Eメール : assist@h-u-g.jp
- FAX : 03-6869-0151

MENU

1 東北復興新聞サポーター 【8,000円／年】

毎号2部をお届けします。(ご友人・同僚の方にも)

2 東北復興新聞パートナー 【30,000円／月】

毎号100部をお届けします。(会社の皆様でどうぞ)

浪江町の復興ビジョンに盛り込まれた復興の目標と取り組み

短期ビジョン (2014年3月まで)	中期ビジョン (2016年3月まで)	長期ビジョン (2021年3月まで)
すべての町民の暮らしの再建 「避難生活の改善」 ①健康管理の強化と徹底 ②損害対策の充実 ③町外でのコミュニティづくり、住まいの改善 ④事業再開や就労支援による働く場の確保 ⑤避難先自治体との連携強化 ⑥町民と町民・ふるさとをつなぐ「絆」の維持 ⑦子供たちを支える教育環境の充実	「生活の安定」 ①町外のコミュニティ充実、暮らしの安定 ②町外での事業再開、就労支援	「すべての町民の幸せな暮らし」 ①すべての町民の生活の安定
ふるさとの再生 「ふるさと復旧と復興拠点の確保」 ①放射線管理と低線量地域等での先行除染実施 ②低線量地域等におけるインフラの先行復旧・整備 ③ふるさと再生のための国家プロジェクトの推進	「本格的なまちづくり」 ①本格除染の拡大、山林除染の本格実施 ②インフラ・交通網の復旧・整備、津波被災地対策 ③産業の復興 ④町内に置ける生活関連サービスの回復 ⑤ふるさとでの魅力ある教育環境の整備	「暮らしやすく、若者があつまる元気なふるさと」 ①高度な医療・福祉環境の整備 ②教育支援の強化と高度な教育環境の整備 ③新たな雇用・観光の場の創出 ④町全体における除染活動の実施 ⑤行政サービスの完全復旧と新たなサービス展開 ⑥災害対策研究施設の誘致・建設と他地域への貢献

**秋の復興計画
完成へむけ
詳細設計へ**

浪江町では、今回策定されたビジョンや自由意見を含めた全てのアンケート結果を資料にまとめ、2万人に協力して取り組んでいく必要性が強調されている。そして、主役である町民一人ひとりの役割は、先人たちが大切に守り育んできたふるさとを再生させることして記載された。事業者や行政の垣根を越えて協力し、主体的に復興に取り組むビジョンとなつた。

果を資料にまとめ、2万人が、町民たちに皆が悩みながらも進めているプロセスを共有するとともに、それぞれの意見尊重する姿勢を伝えられる必要性は高い。また今後は、約4ヶ月かけて策定されたビジョンを、より具体的な計画へ落とし込み秋の町議会での承認を目指す。ビジョンを策定した35名の委員会を拡大し、産業復興や住宅・インフラ整備など

いつた5つ程度のセクターに

近い全町民へ配布するとい

う。必要経費も多額となる

が、町民たちに皆が悩みな

だ。規模の部会をつくりなが

ら、一度住民の意見を吸い込

み、新たなアクターを巻き込み、計画を策定していく予定



決定した復興ビジョン(66P)、子供アンケート結果(80P)、町民アンケート結果(106P)。これに自由記入回答結果も含めた膨大な資料が全町民に配布される

取材を終えて

見直される「町」や「豊かさ」の定義

今回一連の取材に応じて頂いたのは、浪江町復興推進課の玉川主幹。復興ビジョンの裏に隠された玉川さんと町民たちの「想い」をうかがううちに、こんな質問をせずにおれなかった。

「町とは、豊かさとは、なんでしょう?」

「仕事や学校や買い物といった生活の場、目に見える知り合いとのつながり、祭りや自然。これら町を構成する要素が、時を経て風土となり文化となり人柄を育て、共有される価値をつくっていく。それらが、町であり、ふるさとというものだと思います。表面的なにぎわいや経済的なものとはまったく違う別の豊かさが、ふるさとにはあるのでしょうか。一つひとつ言葉を確かめるように語ってくれた。

震災が無ければ問うことでも、気づくこともなかっただけがえのない大切なものが、玉川さんの語るふるさとにはあった。町や地域、豊かさについて、被災地のみならず、日本中の人々が考えていく必要があると感じた。

住民意見の吸い上げ方の工夫



町の存在を抑えた委員構成

復興検討委員会の委員は、自治会長や農協、漁協、商工会等の代表者などの町民が25名、有識者や国、県の担当が7名に対し、浪江町職員はわずか3名とした。

第三者による会議コーディネート

会議の進行を務めたのは、町職員ではなく、町外の有識者。直接的利害関係の無い第三者であり、専門家である有識者ゆえに、時に厳しい事実もテーブルにあげて議論を進めることができた。



たたき台を出さない進行

ビジョンや計画策定においては、行政側でたたき台となる案を作成し、住民が意見するかたちが通常だが、浪江町は違った。まず町民が自由に意見を述べ、その場で整理をしていく。その後、部会長と事務局がそれを体系的に整理。次の会議の前半で、前回の意見をまとめたものを承認し後半にまた意見を集めようとするプロセスを繰り返したことで、町民自身がつくったビジョンとなつた。



若者の巻き込み

委員の大半は年配者だったが、青年会議所や商工会青年部が主体となり若者の有志を巻き込んだ勉強会を実施した。町職員はそこでも前に出ず、同席しつつその場を側面支援する形で情報共有を行うとともに、若者層の意見を吸い上げた。



子供アンケート

若者と年配者の意見にどうしても生まれる世代間格差は浪江町にも存在した。それを埋める役割を担つたのが、1月に実施した子供アンケートだった。「3月11日以前に戻って欲しい」「昔とかわらない浪江町になってほしい」自由意見に最もよせられたのは、震災前の元の浪江町への思い。大人の損得勘定ではない子供たちの元のふるさとへの思いは、委員たちの心をひとつにする大きな効果を果たした。

あなたにも助けられる人がいる。あなたにもできることがある。

skillstock

ボランティアつなぎサービス



あなたの「できる」を登録すると…

自分のスキルに合ったボランティアが表示されます



個人のスキルや得意なことを生かして社会を良くする。
そんな世の中を目指して、skillstockはスタートしました。
現在、1000人から1600件の「できること」が集まっています。

<http://skillstock.net/>

